

# 子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第36号 2012年4月25日

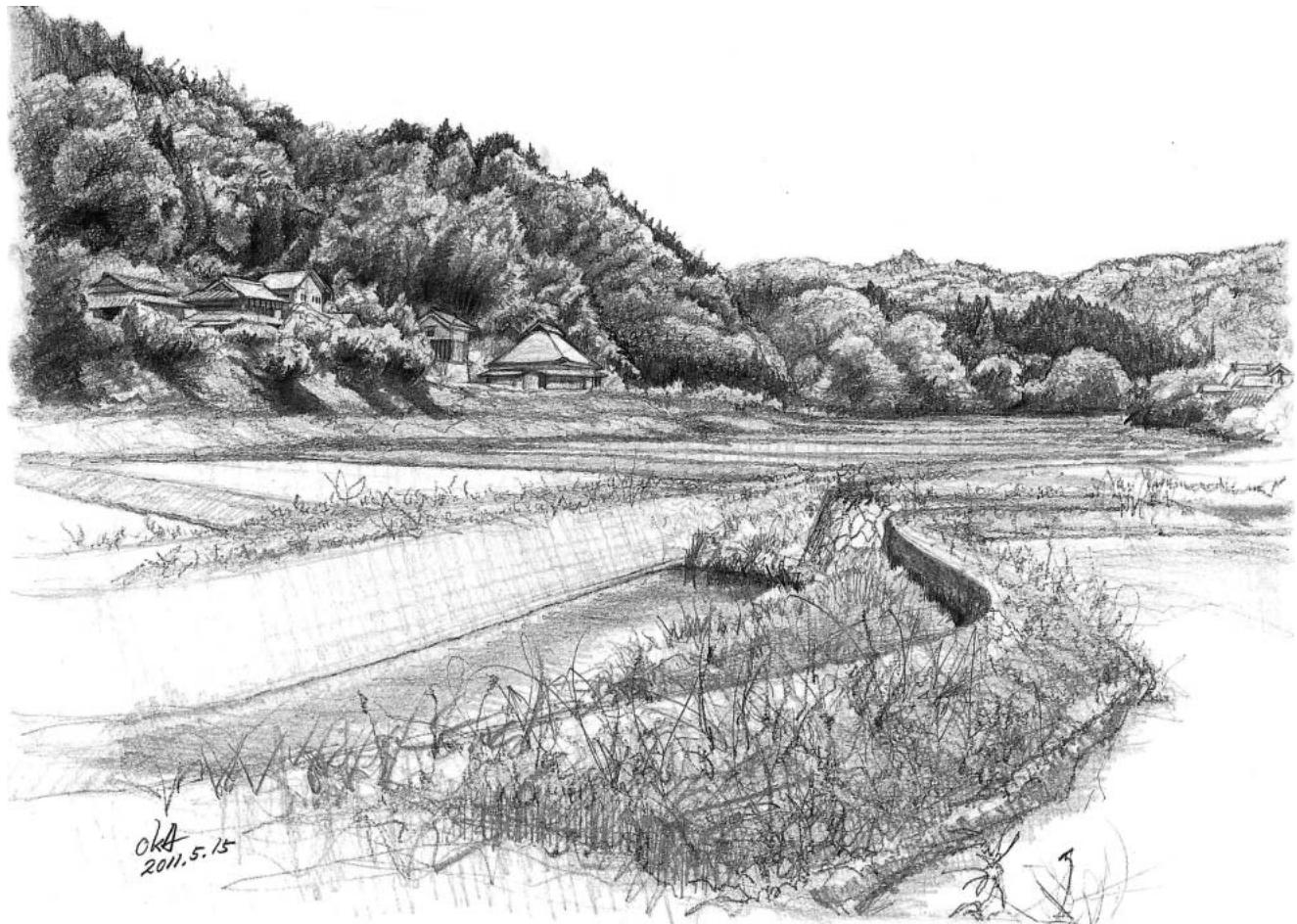
子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ http://kodomo.p-web.biz/

メールアドレス kodomo@kodomo.p-web.biz



画・岡本正和（山口県小学校教員）

# 被災地で ともに考え語りあう 子どもの幸せと教育の未来

## 子どもと教育を語るつどい 2012 ひらく

東日本大震災からまもなく1年になる2月25日（土）、「子どもと教育を語るつどい2012」が仙台で開かれました。主催は、子ども全国センター、憲法・教育基本法全国ネット、全日本教職員組合、教組共闘連絡会。

仙台ではめずらしいほど雪が降り積もる中、北海道から沖縄までの教職員や父母・市民78人が参加しました。

宮城、岩手、福島から被災地の深刻な実態や、子どもたちの様子、復興に向けて立ちあがる人びとの姿などが報告され、参加者は、地域の再生・復興と子どもたちへの支援に全国から力を寄せあおうと、思いを新たにしました。

### 開会のあいさつから

#### 教育の根本的な見直しと真の復興を

三上満さん（子ども全国センター代表委員）



大震災の大変な苦しみの中でも、子どもたちはやさしさ、けなげさ、たくましさを見せてくれた。人間は①立ち向かい、挑む存在であり、また、②連帯し支えあう利他的存在でもある。自己責任で競争に打ち勝つ人材を育てるのではなく、人間が本来持っている埋もれている共同性を導き出すことが教育の重要な役割ではないか。真の復興のために政治や経済はどうあるべきか、また、教育と学校の役割を根本的に見なおす機会にしたい。

#### 子どものひとみの奥に未来が

高橋正行さん（宮城高教組委員長）

生徒も教職員も地域住民も、命がけで助け合い、必死でたたかった。全国からたくさん支援をいただいた。

人びとは仕事がない、未来が見えない苦しさを抱えている。行政には、住民の立場に立った復興の施策を強く訴えてきた。

津波は過去を壊し、原発は未来を壊した。そんな中で子どもたちは、なぜ勉強するのかと考えた。思いを込めて未来的空や花の絵を描く。そんな子どものひとみの奥に未来がある。



### 特別報告から

#### 学校を人間と地域の再生の場に ～狼煙（のろし）とともに～

制野俊弘さん（宮城・東松島市立鳴瀬第二中学校）

多くの子どもたちが家族や友だちを亡くし、学校も破壊され、近くの中学校に間借りしながら、8月にあえて運動会を実施した。子どもたちが苦労して太陽から採火し、地域の人びとと一緒に聖火リレーをして開会。閉会式では全員がそれぞれの思いをこめて紙飛行機を飛ばした。後日子どもたちは作文に綴っている。

「炎が灯ったとき、これは津波の犠牲者と私たちの希望の光なんだと思いました。…この運動会にはちゃんと意味があるのだと思いました」「みんなに囲まれているような、誰かがすぐ後ろにいるような気がしました」

運動会の会場で、おばあさんたちが「よく生きていたね」と抱きあい泣いていた。学校は集いの場であり、地域を支える役割を持っている。

子どもたちには、将来、地域を支える人間として必要な力（「村を捨てない学力」）をつけさせたい。

学びたい子どもがいて、それを支える地域があって、ともに学びたい教師がいれば学校は成立する。



## 甦れ、高田高校

### ～東日本大震災津波を乗り越えて～

伊勢勤子さん（岩手県立高田高校）

高田高校は、普通科と海洋システム科をあわせ持つ、陸前高田市唯一の高校である。

大津波に襲われ、校舎は3階まで瓦礫でいっぱい。水も電気もなく、生徒、教職員、避難してきた地域の人たちが身を寄せあって夜を過ごした。高台にあるグランドの野球部の屋内練習場が避難所になり、自分の家を流れながらも、避難してきた人びとを献身的に介護する生徒たちの姿に驚かされた。

避難所の片隅で、流されなかったテキストを交換しながら勉強を続けた生徒たちもいた。勉強は高校生である自分をとりもどす行為なんだと思った。

大学入試の面接で、大震災のことを聞かれ津波を思い出して泣いてしまう生徒もいたため、面接の練習では、「泣いてしまったらどうするか」までも練習した。

近隣の高校を仮校舎として5月に授業や部活動を再開。しかし、22名の生徒と先生1名が戻ってこなかった。

小・中・高校が避難所（遺体安置所）となり、情報交換の場、コミュニティの場として重要な役割を果たした。

学校は文字通り地域の拠点、街づくりや地域づくりの拠点であり、学校再編は、住民の意見をしっかり反映するかたちですすめる必要性を震災は示した。

## 子どもたちに水、土、風、太陽を返して

佐藤晃子さん（ふくしま復興共同センター  
放射能対策子どもチーム）

子どもが3人いるが、家族がバラバラにならぬことを選択し、原発から60kmの地域に住みつづけている。住民が分断されている。懇談会でも、“避難する派”“住みつづける派”がそれぞれ言葉に出来ない。

避難するか住み続けるか、どちらにしても選択が尊重される社会をつくりたい。

2月に12万余筆の署名を持って100人で国会へ要請を行った。18歳以下の医療費の無料化を求めてとりくんでいきたい。その費用は民主党の政党助成金1年分の半分以下だ。

事故による被曝も心配だが、外でのびのび遊べない子

どもに新たな心配が出ている。ストレス、筋肉のこわばり、肩こり、ケガの増加や体力の低下。それまで乗っていた自転車に乗れなくなるケースも。

子どもたちに水、土、風、太陽を返してほしい。

### 講演要旨

## 3・11 子どもと教育、地域のいまとこれから

石田一彦さん（尚絅学院大学教授、みやぎ教育文化研究センター運営委員）



「3・11を書き残し、互いに読みあうことで、自分を、人間を、問いかけることはできないか」  
(春日辰夫・みやぎ教育文化研究センター所長)  
との思いで、「センターつうしん震災特集」(6

月15日)を発行。

同センターと日本臨床教育学会震災調査準備チームが共同で行なった聴き取り調査や、「みんなで語り合いませんか」(7月2日集い)、先の「センターつうしん」を軸に、『あの日のこと、あの日からのこと』(かもがわ出版)を出版した。

大震災からまもなく1年、復興が遅れ、石巻など被害の大きかった沿岸部と、仙台都市部との格差が拡大している。

宮城県教委は震災直後の4月に人事異動を強行し、支えあってきた被災者の縛が断ち切られた。学校統廃合も加速度的にすすめられている。

仙台市教委は、7月に市内の全小中学校に対し、独自の学力テストを実施し学校ごとに結果の公表を求めた。従来の競争的な教育体制が息を吹き返している。

日常を取り戻すなかで住民相互の分断がすすめられ、人と人とのつながりや絆は「復興」のかけ声のもとに次第に色あせてきている。

震災の苦しみ・悲しみを表に出せないまま、がんばれとせきたてられる子どもたちや被災者。“負の体験”を大事にしながらとりくみをすすめることが大切である。

真の復興につながる学校教育の「再生」とは何か、論議を深めることが求められている。

# 被災地の“いま”をたずねる

小畠雅子（全日本教職員組合中央執行委員）

全教・日高教・教組共闘連絡会は、東日本大震災からの復旧・復興をめざす活動の一環として、昨年5月と8月の2回にわたって、宮城県石巻市を中心にボランティア活動を行ってきました。今回宮城で「子どもと教育を語るつどい」が開かれたのに合わせて、ボランティア活動に参加した皆さんにもよびかけ、2月25、26日、「被災地の“いま”をたずねる行動」を実施しました。

## ①被災地の教職員との交流の夕べ（2月25日）

交流の夕べには、宮城、福島、岩手からの参加者を含めて、全国（北は北海道から南は沖縄まで）から70人の参加がありました。すべての参加者からの一言発言を中心に交流を深めました。

福島の参加者からは、子どもたちを放射能被害から守るために宮城県の多賀城に避難させていること、しかし末の子は離れるのを嫌がって福島にいること、日常の生活が奪われた辛さ、その中でもこうして集まって交流する場があることで前にすすめるとの発言がありました。「立場によって工夫して取り組んでいることを知り、勇気や希望を感じることができた」「参加された方の想いから復旧につながる視点がある。とりわけ事実を生徒たちに伝える点は重要であり『被災地』として見るのはなく日本の問題としてとらえる」などの感想が寄せられました。

## ②被災地を訪ねる行動（2月26日）

2日の被災地を訪ねる行動には、バス2台に分かれて61人が参加し、東松島市、石巻市、女川町を訪ねました。バスには宮城県教組の石垣さんが同乗し、ガイドをしてくださいました。

東松島市では、前日の「語るつどい」のパネラーの制野さんが、津波被害にあった野蒜小、鳴瀬第二中学校



(制野さんの勤務校)を案内してくださいました。

鳴瀬第二中は、南校舎が防波堤の役割をし、避難した北校舎（津波対応で南校舎より1m高い）は、1階部分でぎりぎり水がとまつたそうです。校舎に閉じ込められる中、生徒たちが貼りだしたSOSの残る校舎を見せていただきました。

石巻市では、石巻女子商業高校に勤務する平居さんが、津波が直撃した校舎を案内してくれました。体育館のステージごと流されている様子に、津波のすさまじさを感じさせられました。石巻女子商業は、震災後分散授業を行っていたそうですが、やっと仮設校舎ができて一緒に学べるようになったそうです。現在使われていない校舎のすぐ隣は、がれき置き場になっており、雪景色の中でも独特の臭いを放っていました。



女川町では、女川原発の危険性を訴えて長年活動をしている高野町議と庄司弁護士からお話を伺うことができました。「津波が来たら冷却ができるのか」と訴え、住民の安全を守るために運動を続けてきたこと、その結果女川原発の目の前の海底を下げさせていたこと、今回押し寄せた津波は女川原発周辺では13mあり、海底を下げさせていなかつたら、女川の原発も危なかったことなど、原発の撤退に向けたあつい思いを語ってくださいました。

「テレビや写真では何度も目にしていたが、実際に見てみると言葉にならないほどの驚きと表しようのない恐怖で胸がいっぱいになった。また、石巻、女川、福島、被災された方々はみんなに辛い思いを抱えながらも前に進んでいるんだなと人間の強さを感じることができた。今回のこの貴重な経験を子どもたちにどうやって伝えていくか、じっくり考えて話をしたいと思う」などの感想が寄せられました。

# とんでもない！文科省の「放射線副読本」

昨年10月、文部科学省は小・中・高校生向けに「放射線副読本」を作成し、学校で使うよう求めています。しかし、「放射能はどこにでもあり、怖くありません」と言わんばかりの内容に、「とんでもない！こんな副読本は使わないで！」と怒りの声があがっています。

## 新しい「放射線」副読本を読む

得丸 浩一（全日本教職員組合）

「安全神話」を子どもたちに押しつけてきた「わくわく原子力ランド」に代わって登場した新しい放射線副読本。しかし、「原子力発電所」の文言が出てくるのは1～2カ所のみ。「放射性物質を利用している施設の事故…により、放射性物質が風に乗って飛んで来ることがあります」と、放射性物質をあたかも「杉花粉」のように記述するなど、放射線＝安全・有益を強調しています。

たくさんある「とんでも記述」の中からいくつか紹介します。

◇「がんなどの病気を起こす色々な原因」を示した絵では、「年を取る」「たばこ」「食事・食習慣」などと一緒に「放射線・紫外線など」が並び、「教師用解説書」には「放射線だけを原因としてがんなどの病気になったという明確な証拠はありません」と記述しています。

◇「現在の日本人は、およそ30%の人が生涯でがんにより亡くなっていますから1000人のうちおよそ300人ですが、100ミリシーベルトを受けると300人がおよそ5人増えて、305人ががんで亡くなると計算されます」とし、「5人だけ」という数字を強調しています。

◇高校生版の「コラム リスクとベネフィット」には「…人がベネフィット（便益）を得るために何らかのものを利用しようとする限り、幾らかのリスクは避けられず…放射線利用の場合は…リスクはありますが、その一方で、放射線を用いたCTなどの利用により体内臓器の検査をしたり、早期にがんを発見したり…することができるというベネフィットがあります」とあります。

しかし原発事故による放射線に何のベネフィットもないことは明白です。「心のノート」のような例外を除いて、学校に1冊という配布が多い副読本ですが、放射線副読本は「希望数を無償で届ける」ことになっていて、原発立地県などでは多くの「希望」が出されているのも気にかかります。



## 横浜市の独自副読本（リーフ）の問題と取り組み

高園 薫（新日本婦人の会 神奈川県本部）

横浜市は、文科省の副読本を先取りで、要約したリーフを作成。1月に配布、昨年度中に全小中学生に指導することを決めました。

安全神話のすり込みは許さないと、新婦人は1月11日に教職員の会や、メールなどでつながった保護者の方と一緒に11名が市に申し入れをしました。

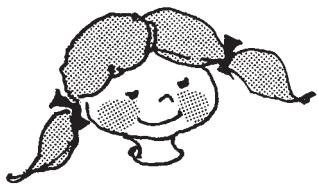
作成過程でも問題のある副読本の引き写しではなく、放射性物質による内部被ばく等の危険性について補足するような資料を追加し、このリーフを使った授業を強制しないことを求め、あわせて4月から使用する副読本の注文の取り消しを申し入れました。

専門的知識を持つ保護者の働きかけに副校長が応じ、内部被ばくや原発事故のことなどを取り上げるなど、先生方も悩みながら授業したというところや、一方、先生が「事故前から自然にあったわけだし、神奈川は安全だからマスクも必要ない」と言い、親が心配してマスクをさせていた子がこの授業のあと「もうマスクしない」と言ったという例も。また、お弁当を持たせている子の親からは「いじめが心配」という声が寄せられています。

学校訪問では「公職の立場なのでマニュアル通り教えます」というところや、リーフ以外の資料を使用して授業をしたところ校長に呼ばれ圧力をかけられた事例も。

これを止めさせるため、新婦人は「リーフ」「副読本」の使用をやめることを求める緊急署名に1月末から取り組み、3月22日までに2,392筆を市教委に提出しました。

新学期が始まり、副読本の授業が行われることになっています。既にリーフによる授業が「終了」しており、同じ内容をやる必要はありません。子どもたちは、将来にわたって放射能と付き合っていかなければならず、放射能から自分の身を守る術を身につけなければなりません。そのことを、しっかり教えてほしいということを引き続き市教委や各学校に働きかけていきたいと思います。



## 最高裁勝利をめざして

板原 毅（東京都障害児学校教職員組合 書記長）

### （1）「ここから裁判」東京高裁でも勝利

都立七生養護学校「こころとからだの学習」裁判（以下、「ここから裁判」）は、東京地裁での勝利に続き、2011年9月に東京高裁でも勝利判決を勝ちとりました。

2003年7月。都議会である都議が「最近の性教育は、口に出す、文字に書くことがはばかられるほど、内容が先鋭化し、世間の常識とかけ離れたものになっています」「ある都立養護学校の教諭は小学部の児童に『からだのうた』を歌わせています」などと当時の七生養護学校での教育実践を取り上げて質問しました。

この質問に対して石原都知事は、「あきれ果てるような事態が堆積している。（中略）異常な何か信念を持って、異常な指導をする先生というのは、どこかで大きな勘違いをしているんじゃないかなと思うんです」などと答弁しました。当時の教育長も「きわめて不適切な教材」と答弁しました。

その後、3人の都議らが産経新聞の記者を同行させて、「視察」名目で来校し、翌日には「過激性教育」「まるでアダルトショップのよう」とセンセーショナルな見出しが報道しました。

質問から1週間後、30名を超す指導主事が来校し、全教職員から事情聴取を行いました。そして、その年の9月11日に116名に不当な処分等を行いました。教員に対しては厳重注意でしたが、当時の校長だった金崎満さんには、「停職1ヶ月と教諭への降任」という重い処分が出されました。

### （2）教員の自主性を尊重する判決

高裁判決では、性教育に介入・干渉した都議らの行為は、教育の自主性を阻害する「不当な支配」であると認めるとともに、都教委に対しては不当な支配から教員を保護する義務を怠った「保護義務に違反」としました。

また、学習指導要領の法規範性についても、その一言一句が拘束力すなわち法規としての効力を有するということは困難としました。あわせて、「抽象的ないし多義的で異なる解釈や多様な実践がいずれも成り立つうような部分、指導の例をあげるにとどまる部分」については「教育を実践する者の広い裁量にゆだねられている」とし、学校現場における教員の自主性を尊重する判断をしました。さらに、教育委員会は「教員の創意工夫の余地を奪うような指示命令等を行うことまでは許されない」として、教育委員会が行う行為に歯止めをかける内容も含まれています。

七生養護学校事件では、不適切な性教育を行ったとして、多くの教員が「厳重注意」を受けました。この厳重注意については、一種の制裁的行為であると認め裁量権を濫用したもので違法と判断しました。

### （3）最高裁での勝利にむかって

東京高裁の判決は、都議や都教委による教育介入の違法性を、地裁に続いて認めた判決として高く評価できます。しかし、教材の持ち去りや指導計画変更の強制は適法としていることなど、不十分な部分もあることから、1審原告らは最高裁判所へ上告しました。また、都や都議らも上告し、たたかいは最高裁判所へと移りました。

七生養護学校では、子どもたちとしっかり向き合い、正面から受け止めることを大切にしました。自己肯定感を育むために、子どもたちが安心できる関係を教員との間に築きながら実践をすすめてきました。そのことからもこの裁判では、「教育とは何か」という本質が問われています。憲法や1947教育基本法、子どもの権利条約などにそって、子どもたちの学ぶ権利を守るために、最高裁でもなんとしても勝利を勝ちとらなければなりません。そのためにも大きく支援の輪を広げていきましょう。

# 2条例の強行に満身の怒りを込めて抗議し、 具体化をゆるさぬとりくみに力を尽くします

山口 隆（大阪教育文化センター）

## 府議会で強行採決、市議会は継続審議に

大阪府議会は、3月23日、「大阪維新の会」、自民党、公明党の賛成で、大阪府教育行政基本条例、大阪府立学校条例、府職員基本条例（以下、これらを総じて2条例）を強行可決しました。立場の違いを超えて広がった2条例制定阻止の声にまったく耳を傾けず、十分な審議時間もとらず、採決を強行したことは、まさに暴挙といわなければなりません。

満身の怒りを込めて抗議するとともに、2条例の具体化、実質化をゆるさぬとりくみに全力をあげたいと考えます。

なお、大阪市議会では、すでに「大阪維新の会」提案の「教育基本条例案」「職員基本条例案」は9月市議会で否決されています。大阪市議会には橋下市長提案で知事案とほぼ同様の、「大阪市教育行政基本条例」と「大阪市立学校活性化条例」が提出されていましたが、2月市議会での採決は見送られ、5月市議会に向けて継続審議となっています。市議会での制定阻止をめざして、力を尽くしたいと考えます。

## 大きくひろがった「2条例反対」の世論と運動

大阪教育文化センターは、「君が代強制条例」での、教育学研究者、法律家、文学など735名によるアピール運動に引き続き、2条例の制定をゆるさないために、パンフレットを2万部作成して、教職員や父母・府民のみなさんに普及するとともに、昨年10月15日には、研究者、現場教職員、父母のみなさんとともにシンポジウムを開催し、世論形成に寄与してきました。

全国的にも、俳優の竹下景子さんや教育評論家の尾木直樹さんをはじめ10氏によるアピール運動が展開され、地元大阪でも、吹田市では、元教育長、校園長会長OB、

連合教組元委員長、全教吹田元委員長などが連名でアピールを出し、堺市では1100人のみなさんの立場の違いを超えたアピールが出されるなど、2条例の制定をゆるさぬとりくみが大きく前進してきました。

これらのとりくみが反映してマスコミ報道にも変化が生まれ、関西ローカルの毎日放送「VOICE」は、2月16・17日と連続して、橋下「教育改革」の引き写しである、アメリカでの「落ちこぼれゼロ法」のもとでの教育荒廃を報道し、厳しく問題点を指摘しました。さらに全国ネットではTBS「報道特集」が3月17日、橋下「教育改革」を特集し、これも、問題点を鋭く告発するものでした。

## 子どもの健やかな成長・発達と 教育の前進のために

2条例強行直後の世論調査では、教育基本条例反対は23%でしたが、そのうち4割が橋下支持の人たちであると報じられています。敬老バスの廃止、新婚家庭への家賃補助の廃止など、橋下市長の施策が教育切り捨てのみならず、市民、とりわけ弱者の生活を直撃するものであることが明らかになり、批判の声はいっそう大きくなることは明らかです。市民いじめの施策をゆるさぬとりくみとむすび、とりくみを強化したいと考えます。

大阪府議会での強行のもとで、2条例の具体化、実質化をゆるさぬとりくみをすすめることが、いよいよ重要になります。子ども、父母、教職員を敵対させ、バラバラにしようとする2条例との実践的対決点は、参加と共同の学校・教育づくりにあります。

大阪教育文化センターは、4月1日付で「2条例の具体化をゆるさず、子どもを人間として大切にする教育の前進を」という声明を明らかにしました。子どもたちの人間としてのすこやかな成長・発達を願うすべての人たちとともに、大阪における教育の前進のために、全力をあげる決意です。

## 三宅良子さんを悼む

子ども全国センター代表委員 三上 満

三宅良子さんが逝った。あの張りのある良くひびく声も聞かれなくなった。

三宅さんは私と同じ 1932 年生まれ。私は早生まれなので、私の方がほんの少し兄貴といった仲だった。

1989 年、日教組の右傾化の中でたたかう教職員組合の伝統を守るために、私たちは「全日本教職員組合協議会」を結成した。私はその議長となつたが、三宅さんは埼高教から馳せ参じて、その副議長となつた。

日高教との統一が実現し、全日本教職員組合（全教）となつた時、そこでも三宅さんは副委員長として活動の先頭に立つた。

全教退任後も、夫正博氏が活動している岡山との間を往復しながら、さまざまな活動に献身された。

とくに「子どもの権利条約」実現のための活動では、幅広い共同をつくり、その先頭に立つた。

ある日三宅さんが、「あたしが死んだらね」と言い出して、自分の戒名を言ったことがある。

「男女平等院子どもの権利条約大姉」

なれば冗談のつもりで、居あわせたみんなが賛同したが、ほんとうにそうなってしまった。

あの世では、一足早く逝った正博氏が「良子、おまえも来たか」と、あの大きな目玉で迎えてくれたに違いない。心からご冥福を祈る。

子ども全国センターの発足以来、代表委員として活動してこられた三宅良子さんが 3 月 24 日に亡くなりました。

子ども全国センターは、三宅さんが事務局長であった「子どもの権利条約をすすめる会」と「子どもと教育・文化を守る国民会議」が合流して、2000 年に発足しました。三宅さんには本当に長い間、「子どもの権利条約」についての講演や、『子どもの権利ノート』の作成などに大変お世話になりました。心からご冥福をお祈り致します。

全教が 提言 を発表

## 「放射能汚染・放射能被害から 子どもたちを守るために」

全日本教職員組合（全教）は放射能汚染・放射能被害から  
子どもたちを守るための、5 つの提言を発表しました。

1. 放射線量の調査・測定を徹底的に。  
子どもたちの健康調査・医療は、無料で。
2. 検査体制を強化し、食の安全を守る。
3. 安心して学べる学校を一日も早く。
4. 放射能・エネルギーの正しい認識を培う教育を。  
「安全神話」をふりまいてきた教育政策の見直しを。
5. 原発から撤退し、自然エネルギーへの転換を。



わかりやすいカラーリーフと、提言を詳しく述べたパンフレットがあります。お問い合わせは全教（TEL：03-5211-0123）まで。  
または全教のホームページをごらんください。

ふるってご参加を！

## 子ども全国センター 2012 年度総会

日時：2012 年 6 月 30 日（土）、13：00～16：30

会場：全国教育文化会館（東京都千代田区二番町 12-1、東京メトロ有楽町線「麹町」下車 2 分）

◆ 講演：もっと真実を、もっと希望を！ — 原発・放射能に向きあう子どもたちのために —

講師：市川章人さん（京都大学で原子物理学を専攻、京都府立高校の理科教員）

（参加費無料、会員に限らず、どなたでもご参加いただけます）

◆ 総会議事